

町営住宅入居者を募集します

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。
入居を希望される方は期限内に役場住民課にお申し込みください。

団地名	野間団地
募集戸数	1戸
団地場所	上毛町大字東下1440番地1
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	平成29年12月1日(金)

- 入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
- 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 - 収入月額が158,000円以下であること。
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差し引き後の金額の12分の1です。
 - 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - 国税、地方税などを滞納していない者であること。
 - 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む)
- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 11月1日(水)～15日(水)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
- 申し込み・問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

ひとり親家庭のお子さんの進学を応援します

母子家庭の母、父子家庭の父、または寡婦が扶養されているお子さんの進学に必要な資金の貸付を行います。



- 貸付を受けられる方
- 母子家庭の母、父子家庭の父で20歳未満の児童を扶養している方
 - 母子家庭の母、父子家庭の父に扶養されている児童
 - かつて母子家庭の母であった方(寡婦)
 - 寡婦に扶養されている子
 - 配偶者と死別、または離別した40歳以上の配偶者のいない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外の方
- 貸付金の種類(進学関係)
- 修学資金
・高校、高等専門学校、短大、大学、または専修学校に修学させるために必要な資金
・貸付限度額は、学校種別などによって決まります。
(例:国公立大学に自宅通学の場合 67,500円)
 - 就学支度資金
・小学、中学、高校、高専、短大、大学、または専修学校に修学させるために必要な資金
・貸付限度額は、学校種別などによって決まります。
(例:国公立大学に自宅通学の場合 370,000円)
- 問い合わせ先
京築保健福祉環境事務所 社会福祉課
TEL 0930-23-2970

「上毛町暮らしの便利帳」を製作します

上毛町では株式会社サイネックスとの官民協働事業により、「上毛町暮らしの便利帳」を製作することになりました。これに先立ち、9月29日(金)、上毛町役場において共同発行に係る協定書調印式を行いました。

「暮らし便利帳」とは、町の行政サービスや、町の地域情報を掲載した毎日の暮らしの中で役立つガイドブックです。

来年5月を予定として、町内全世帯に配布するとともに転入者および希望者へ配布を行います。町民の皆さんにとって便利で分かりやすい冊子となれるよう取り組んでいきます。



- 問い合わせ先
総務課 総務係 TEL 72-3111(内線115)

里親制度説明会のご案内

家庭の様々な事情(親の病気、死亡、離婚、虐待など)で、家庭で生活することができない子どもたちが増えていきます。そんな子どもたちを家族の一員として育てていくのが里親です。

養育をお願いする子どもの年齢は、0歳から18歳未満で、養育をお願いする期間は数か月から数年と様々です。あたたかい家庭を求めている子どもたちのために、里親になっていただける方を求めています。

「まだ里親になるって決めた訳じゃないけど…」 「里親ってどんなものなの?」など、少しでも興味のある方に対して里親制度説明会を開催しています。

説明を聞いてみたいという方が集まり次第開催しますので、参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。京築児童相談所では個別相談にも対応します。

- 問い合わせ先
福岡県京築児童相談所 TEL 84-0407

福岡県最低賃金改正のお知らせ

福岡県最低賃金が次の通り改正されます。

10月1日(日)から1時間789円

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

- 問い合わせ先
福岡県労働局労働基準部 賃金室
TEL 092-411-4578 FAX 092-411-2633
http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp

上毛町社会福祉協議会職員募集

- ◎採用予定人数/正職員 2名程度
- 要件など
(1)地域福祉に熱意のある人
(2)昭和58年4月2日以降に生まれた人
(3)普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者
- 試験日など 期日 12月11日(月)
会場 げんきの杜 視聴覚室
科目 論文試験、面接試験
- 合格者の発表 12月下旬
- 提出書類
申込書 ※上毛町社会福祉協議会に準備しています。
職務経歴書(職歴のある人) ※任意様式で可
- 採用及び勤務条件など
採用日 平成30年1月1日予定
当会規定などに準じ上毛町社会福祉協議会の諸業務に従事します。
- 受付期間
11月13日(月)～30日(木) 8:30～17:15
(土・日・祝日を除く)
※郵送の場合は、11月30日(木)の消印のあるもので受け付けます。
- 問い合わせ・提出先
〒871-0903 上毛町大字八ツ並143番地1(げんきの杜内)
社会福祉法人 上毛町社会福祉協議会
TEL 72-2900

上毛町人権講演会

～ 12月4日から10日は人権週間です ～

- 日 時 12月10日(日) 開場12:30 開演13:30
(受付 12:30～13:30)
- 入 場 料 無料
- 場 所 げんきの杜 多目的ホール
- 開会行事 13:30～
■人権ポスター・デザイン標語表彰式 13:40～
- 講 演 14:00～15:30
■講 師 酒井 章子氏
■映画上映 徘徊
ママリン87歳の夏



- 同時開催(げんきの杜ロビー)
小中学生の「人権ポスター・デザイン標語入選作品展示」
- 問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

京築地区合同公売会

京築地域の各市町で滞納処分により差し押さえた財産の公売会を合同で実施します。

- 日 時 11月11日(土)10:00 入札開始(受付9:15)
- 場 所 築上町中央公民館
(築上町大字高塚756)
- 持 参 品 印鑑・購入代金・本人確認ができるもの
(運転免許証など)
- 問い合わせ先
税務課 税務係 TEL 72-3111(内線131)

平成30年度保育所入所申込みの受付を行います

平成30年4月1日から保育所に入所希望される方は、下記の日程で受付を行いますので、受付期間内に「認定申請書・入所申込書等」のご提出をお願いします。

- 保育所に通うことができる基準(保育の必要な事由)
保育所に入所するためには、保護者が就労しているなど「保育の必要な事由」に該当していることが要件となります。保護者が次のいずれかに該当することが必要です。
- 就労(月48時間以上)
 - 妊娠、出産
 - 保護者の疾病、負傷、障がい
 - 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
 - 災害復旧(被災時の復旧作業中であること)
 - 求職活動
 - 育児休業中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
 - 就学、技能習得 など
- 認定申請書・入所申込書などの配布
11月1日(水)から上毛町役場子ども未来課、たいへいの里(大平支所)で配布します。
現在、町内の保育所に入所している児童については、各保育所で配布します。
- 認定申請・入所申込の受付

受付場所	受 付 日	受付時間
子ども未来課 たいへいの里 (大平支所)	11月27日(月)～12月4日(月) ※土・日除く	8:30～17:15
大平保育所	11月27日(月)・28日(火)	16:00～18:00
ポッポ保育園	11月29日(水)・30日(木)	
新吉富保育所	12月1日(金)・4日(月)	

※現在、保育所に入所している児童についても新たに申込みが必要です。
※定員などの関係で希望の保育所に入所できない場合があります。
※受付期間を過ぎた場合、4月1日から入所できないことがありますのでご了承ください。

- 問い合わせ先
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線229)

11月は「児童虐待防止推進月間」です

■平成29年度「児童虐待防止推進月間」標語
いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
【年中無休・24時間受付】
児童相談所全国共通3桁ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。
連絡は匿名で行うこともできます。連絡者、連絡内容についての秘密は守られます。

- 連絡・問い合わせ先
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線229)
福岡県京築児童相談所 TEL 84-0407